

令和3年度防火管理(甲種・乙種)新規講習の案内について

1 講習日時・会場

甲種防火管理講習及び乙種防火管理講習との共通課程講習

講習月日	会場	申し込みの受付期間	定員
(第1回) 令和3年10月28日(木) 29日(金)	坂井市丸岡町愛宕1番1 嶺北丸岡消防署	令和3年9月27日(月) ～10月11日(月)	25名
(第2回) 令和3年10月30日(土) 10月31日(日)			25名
(第3回) 令和4年 3月 5日(土) 3月 6日(日)		令和4年2月7日(月) ～2月21日(月)	25名
(第4回) 令和4年 3月 7日(月) 3月 8日(火)			25名

※乙種防火管理講習は、第1日目のみの講習となります

2 講習科目

1 日 目	2 日 目
甲種講習・乙種講習 共通課程	甲種講習 課程
防火管理の意義及び制度	火気管理(2)
火気管理(1)	施設及び設備の維持管理 (2)
施設及び設備の維持管理 (1)	防火管理に係る訓練及び教育(実技)
防火管理に係る消防計画 (防火管理に係る訓練及び教育:座学)	効果測定
質疑応答 (乙種講習受講者に修了証交付等)	質疑応答 (甲種講習受講者に修了証交付等)

※受付時間は、1日目 8時30分～9時00分です。〔甲種講習・乙種講習〕

2日目 9時00分～9時30分です。〔甲種講習〕

※受講時間は、1日目 9時10分～16時40分です。〔甲種講習・乙種講習〕

2日目 9時40分～16時10分です。〔甲種講習〕

3 受講申し込み方法

(1) 受講希望の方は、管轄消防署(嶺北消防署・嶺北あわら消防署・嶺北丸岡消防署・嶺北三国消防署)の予防指導課の窓口で、受講申込状況を確認のうえ所定の防火管理(甲種・乙種)新規講習受講申込書及び防火管理(甲種・乙種)新規講習受講票(以下、「申込書及び受講票」という。)により申し込み手続きを行って下さい。

(2) 申し込みに必要な書類等

受講申込書を、嶺北消防組合管轄区域内の各消防署で配布します。

なお、例年は受講申込書を嶺北消防組合ホームページ(各種講習会等)からダウンロードができるようにしていましたが、今回は新型コロナウイルス感染症対策として定員数を減らし25名を上限として開催することから、お手数ですが最寄りの消防署へ来署されますようお願いいたします。

※申し込み期間中のみの配布となりますので注意願います。

また、定員に限りがあり、管内の防火管理者未選任事業所の方を優先させて頂きますので、事前に下表の消防署(予防指導課)へ連絡し受講申込状況を確認して下さい。

(3) 申し込み期間

令和 3年9月27日(月)から10月11日(月)まで

※上記期間中の平日、8時30分から17時15分とし、定員に達した場合は期間内でも締め切りとします。

4 テキスト料

・ 甲種講習、乙種講習 4,120円

※講習では、防火管理講習テキスト(東京法令出版)を使用します。

5 その他

当講習についてお尋ねになりたい場合は、下表の管轄消防署予防指導課までお問い合わせ下さい。

申込書郵送先	郵便番号	住 所	電話番号
嶺 北 消 防 署	〒 9 1 9 - 0 4 1 3	坂井市春江町随応寺 17 号 10 番地	51-0911
嶺北あわら消防署	〒 9 1 9 - 0 6 3 3	あわら市花乃杜5丁目 2 番 3 号	73-0119
嶺北丸岡消防署	〒 9 1 0 - 0 2 5 4	坂井市丸岡町愛宕 1 番 1	66-0119
嶺北三国消防署	〒 9 1 3 - 0 0 4 2	坂井市三国町中央1丁目 1 番 36 号	82-6119